

政策の源流 ～一人一人の声に向き合って～

東京弁護士会会長 篠塚 力



東京弁護士会会員の皆様へ

残暑お見舞い申し上げます。桔梗がひとときの涼を運んでくれます。

さて、「理事者は私たちの声に耳を傾けていないのでは？」という疑問の声を耳にします。

理事者は、会員や関係者の声にどのように応えようとしているのでしょうか。

今日は、その一端をご紹介しますと思います。

1. 修習生の声

本年7月の当会の男女共同参画に関する懇談会の席で、修習生から、「事務所選びに際して必要な情報なのですが、こちらからは口ににくいことなので、事務所側が産休育休時の内容も含めた労働条件を事前に開示するような制度にならないでしょうか」との声寄せられました。

理事者において、事務所側が提示すべき労働条件に関する会員宛て要請文を作成し、担当委員会と協議のうえ、メルマガ、ウェブサイト、LIBRA等で周知できるように手続を進めています。

2. 会員の声

会員から、「ITの活用により、産前産後や育児中など必要に応じて、会務活動や弁論準備手続を事務所や自宅でできるようになりませんか」という要望がありました。会務活動に関しては、当会の課題として実現を目指します。また、東京地裁では、2020年2月から、民事裁判手続のIT化の第一段階として「当事者双方が出頭しない弁論準備手続」の試行を始めます。両者の使用機器は共通するものも多く、これらをコラボさせるなど会内の機器の整備を行っていくとともに、会員を対象にした研修も実施していきます。

3. 若手会員の声

4月以降、複数の若手会員から、「奨学金や修習貸与金の返済に負担を感じている若手会員がいます。他方、裕福な先進会員が少ない中で、先進会員に対する会費免除は必要でしょうか」と見直しを求

める声が上がっています。この点については、免除の是非だけでなく免除要件の見直しについて様々な意見が予想されます。会内の議論を深めて、任期内に一定の方向性を形成したいと考えています。

4. 職員の声

本年度副会長も、職員から当会の業務に関する改善意見をアンケートと面談で聴き取り、一覧表に分類して、理事者会で、それぞれの問題解決の方法を検討しています。ここには委員会の統廃合、各種行事や委員会活動の改善提案などが含まれています。8月以降も担当委員会及び職員と協議しつつ、政策として練っていく予定です。

5. 監事の声

当会の財政は、一般会計において、2016年度より3年連続赤字で、累計約5億6500万円の損失を計上しています。その結果、繰越収支差額は、2016年度の約15億7200万円から、3年の間に約10億0700万円まで減少しており、財務改革は急務です。

前年度理事者が本年3月に開催した本年度予算会議には理事者も参加し、一昨年及び昨年度の監事意見を受けて、運動会費や夏期合同研究の懇親会費（150万円）を削減してゼロとし、弁護士活動領域拡大推進本部の予算のうち東京ドーム企画及びAIエキスポへの参加を見直すなどして前年比704万円減の434万円とするなど、緊縮予算案を作成しました。

運動会に関しては、昨年度決算書上では、業者からの寄付などで収入が100万円、支出が427万円と

なっていますが、他に職員の人件費が200万円以上であると推認され、実質的には527万円以上の支出超過であると考えられます。これは、180名の推認参加会員数で割ると一人当たり約3万円のサービス提供をしているということになります。さらに、経費削減の目的のために職員の超過勤務を規制した結果、逆に管理職の負担が増え、運動会準備を行う担当管理職の残業時間が大幅に増加していました。そのうえ、運動会における事故や疾病の発生率も無視できません。昨年も骨折事故が発生しています。

以上の次第で、本年度予算案においては、当会として必ずしも基幹業務とはいえない運動会を中止し、経費を削減することにしました。

会員集会、常議員会、そして総会でも、上記理由を説明して参りました。反対意見もありましたが、最終的には、定期総会において、65期以降の月額会費の2000円の減額案とともに、本年度予算案が可決されました。

6. さらに、監事の声～委員会の意見と理事者の意見が対立する場合の対応

予算執行に当たり、関連委員会が「予算の範囲内」として支出を求めても、事業内容や参加人数等の観点からさらに節約が可能と思われるものについては、本年度監事の見解を参考にしながら委員会の説得に努めています。

もっとも、委員会側から、事業活動の縮小や経費削減の必要は認めつつも、「本年度はそのまま実施して、次年度から改善に着手したい」という声がかかる

ことが少なくありません。しかし、もう一度、本年度から着手できることはないのか再検討をしていただくよう粘り強く協力をお願いしています。

7. 理事者の声～次年度に向けて

理事者は、当選直後の本年2月、前年度理事者に対し、総会議案の郵送費等の削減、当会の総会議案の電子的提供を提案しました。前年度理事者は、それを検討の上、会規改正案を作成しました。

当会では総会開催のために、郵送費・袋詰め等の費用が1回あたり350万円～450万円、印刷代を含めると1回あたり総額500万円～550万円を要しており、経費削減及び資源保護の観点から、これらの費用圧縮は必須の課題でした。

4月以降、理事者は、前年度理事者に作成していただいた会規改正案を引き継ぎ、会員集会、常議員会、定期総会等で説明を重ねた結果、定期総会で同会規改正案は可決され、12月11日開催予定の臨時総会から適用予定となりました。

また、新旧理事者が当会の財務状況に対する危機感を共有する中で、昨年度末（本年3月）に、財政改革実現WGが発足し、法律相談事業をも含めた「聖域なき見直し」の議論も進んでいます。

本年度も、次年度の理事者が決まり次第、次年度の会務運営が円滑に進むように全面的に協力しながら当会の問題解決を図っていきたいと考えています。

以上、皆さまの声を会務に反映させようと日々努力中の理事者の上半期の活動をご説明いたしました。



ブレイク

会長職は、日弁連会務も兼務しているので、充実はしていますが、多忙でストレスも小さくありません。

私の場合は、柴犬のエリーや庭の花々が、心の癒やしとなり、エネルギーの源となっています。

暑い夏、皆様のご健勝を祈念しております。

敬具